

4月27日に建設消防委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## ● 清音神在本線改良（下部工）その2工事の変更内容について ●

### ～内容～

平成23年9月定例会において工事請負契約議案を可決した本件工事について、契約金額が増額となる理由が判明したにも関わらず、工事請負変更契約議案を議会が議決することなく工事を進めていたことが判明し、その工事の変更内容についても疑問なことが多いことから調査するもの。

また、議決権の侵害に当たることについては、議会運営委員会で調査を行っているため、本委員会においては、工事の変更内容が適正であるかどうかの調査を行うもの。

### ～質疑～

**問：変更された工事の金額はそれぞれいくらになるのか。**

答：工事用仮設道路に必要な伐採物の運搬及び処理費用、処理土置場が狭小なため、残土の敷きならし費用、掘削土が水分を含んでおり、水切り作業場に大型土のう81袋に要した費用を全て合わせて200万円。仮設道路の地盤が弱く補強のために敷鉄板137枚を施工して約300万円。掘削途中の土質の変更により、作業効率が低下するために要した費用が1,700万円。橋脚内部の水替でPH値が高いため、中和装置を設置して150万円。ケーソン（橋脚基礎部）を沈下させるため、H鋼が設計上漏れており200万円、そのケーソンを沈下させるため、H鋼で四方を囲む必要があり、その作業に鉄筋が支障となり、切断、圧接を行う作業395か所で150万円。矢板を施工するための機械を搬出するクレーンの運搬費用1回100万円。合計で約2,800万円。

**問：今回、清音神在本線改良事業の橋脚工事の工期を延期するが、予定通りに平成26年度中に全工期を終了できるのか。**

答：工事が延期されたが、全工程に支障はなく平成26年度中に工事を終了する。